

令和2年11月2日

保護者・PTA 各位

岡崎市立羽根小学校長 小田 哲也
羽根小PTA会長 丸山 和孝

新型コロナウイルス感染症拡大防止の冬季の対応について（依頼）

立冬の候、日頃は本校教育ならびにPTA活動にご理解とご協力いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止については、すでに家庭での対応をいただいているところですが、10月中旬以降、北海道では感染者が増える傾向があります。また最近、愛知県も増加傾向にあります。小学校においては、6年生の修学旅行や持久走大会、音楽発表会など、子供たちの学びに必要な行事等が今後も続く予定です。

今まで保護者・PTA各位に依頼してきたとおり、「発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないこと」等については、ご協力をいただいたことから、感染拡大をすることなく学習を進めることができました。11月以降は、気温が低下することで、教室での活動が増え、児童同士の近距離での会話が増える可能性があります。日常的に換気はしていますが、インフルエンザの流行も抑えたいことから、体育の授業を除く、日常での学校児童の活動では、児童のマスクの着用を進めていきます。

また新しい生活様式の徹底として、活動前後での手指洗浄を指導しているところですが、学校再開後の学校生活に児童が慣れてきたことから、手指洗浄を忘れてたり簡単に済ませようとする児童が増えている現状があります。

つきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の冬季の対応について、下記の通り進めていきますので、引き続きご協力をお願いします。

記

1 学校生活でのマスクの着用

- ・従来は、文部科学省から「一律にマスクの着用はしない」という趣旨の通知がありましたが、冬季になることから、体育の授業等を除いて、マスクの着用を進めていきます。

2 学校・家庭での手洗い・手指洗浄

- ・学校での学習活動の前後や、家庭での帰宅時やトイレの後、食事の前後などでの手洗いについて、学校でも継続して指導していきますので、ご家庭でも習慣づけるようご協力をお願いします。

3 従来から依頼してきた事項

※インフルエンザの流行を抑えるためにもご協力をお願いします。

(1) 発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底

- ・発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養することを徹底してください。
- ・文部科学省や岡崎市が定める感染レベルが1以外の場合は、同居の家族に風邪症状が見られるときは、登校を控えることを徹底してください。
- ・新型コロナウイルス症状に配慮して登校を控える場合は、欠席扱いにはなりませんので、学校へ御連絡ください。

(2) 登校前の健康状態の把握

- ・登校前には、お子さんの体温及び健康状態を把握し、発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことを徹底してください。

(連絡先：岡崎市立羽根小学校 教頭 河合由起子 TEL 51-1795)